

令和6年度

第1回 入間市立図書館協議会

日時:令和6年6月21日(金)

午後2時00分～午後3時30分

会場:入間市産業文化センターB棟3階

教育センター会議室

委嘱状交付式

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局職員紹介(自己紹介)
- 5 閉 会

第1回入間市立図書館協議会

- 1 開 会
- 2 図書館協議会の所掌事務と運営について
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 会長及び副会長あいさつ
- 5 報告事項
 - (1)令和5年度図書館利用状況について【資料1】
 - (2)令和6年度事業計画について【資料2】
 - (3)クラウドファンディング型ふるさと納税について【資料3】
 - (4)金子分館の臨時休館について【資料4】入間市立図書館設置及び管理条例【参考資料】
- 6 その他
- 7 閉 会

入間市立図書館協議会 委員名簿

任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

No.	職	氏 名	選出基準等	備考
1		しおざわ えいち 塩澤 榮一	学 校 教 育 関 係 者 (宮 寺 小 学 校 長)	再任
2		しみず しげる 清水 繁	学 識 経 験 者	再任
3		きたむら ようこ 北村 陽子	学 識 経 験 者	新任
4		もりや ひでかず 森谷 秀一	社 会 教 育 関 係 者 (ボ ラ ン テ ィ ア ど ん ぐ り)	再任
5		まつだ ゆきよ 松田 千代	社 会 教 育 関 係 者 (ボ ラ ン テ ィ ア か ざ ぐ る ま)	再任
6		いしかわ きょうこ 石川 京子	社 会 教 育 関 係 者 (ボ ラ ン テ ィ ア 茶 の 花)	再任
7		ただ まゆみ 多田 麻由美	社 会 教 育 関 係 者 (ボ ラ ン テ ィ ア ト ト ロ)	新任
8		あさち ゆきこ 浅地 由紀子	社 会 教 育 関 係 者 (朗 読 ボ ラ ン テ ィ ア は づ き)	再任
9		あおやま いつこ 青山 衣津子	公 募	再任
10		しまづ けいこ 島津 恵子	公 募	新任

※図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。(図書館法第14条第2項)

職 員 名 簿

教 育 部 長	あさみ やすし 浅見 泰志
教 育 部 次 長	さとう まさし 佐藤 政史
図 書 館 長	ひらおか やすこ 平岡 康子
庶務担当主幹	まつもと さとる 松本 智
庶務担当主任	さとう としあき 佐藤 敏章
庶務担当主任	まつはし しげこ 松橋 茂子
業務担当副主幹	まつした れいな 松下 麗比奈

株式会社図書流通センター（TRC）（指定管理者）

西 武 分 館 長	ほんだ じゅんいち 本田 潤一
金 子 分 館 長	うちの ちはる 内野 千春
藤 沢 分 館 長	はらや かずお 原谷 和夫
関東支社埼玉営業部 次長	つじもと なおと 辻本 直人
図書館サポート事業部 埼玉エリアマネージャー	すぎうら あや 杉浦 文

図書館協議会の所掌事務と運営について

1 図書館協議会の設置根拠例規について

図書館協議会は、「入間市立図書館設置及び管理条例」及び「入間市立図書館設置及び管理条例施行規則」に基づいて設置されています。10人以内の委員で組織され、任期は2年で、図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べることを所掌する機関です。

会長、副会長は、委員の互選により決めていただきます。会議は会長が招集することになります。

2 報酬と費用弁償について

会議に出席いただいた時は、委員報酬と費用弁償が支払われます（入間市教育委員会が任命する教育公務員を除く）ので、後日口座振込とさせていただきます。

○支給額（1回あたり）

	委員報酬	費用弁償	合計
会長	7,500円	1,000円	8,500円
委員	7,000円	1,000円	8,000円

※委員報酬は所得税として会長960円、委員810円が源泉控除されます。

3 会議運営に係る内容について

(1) 委員の席順について

委員の席順は、委員名簿順にしたいと思います。

(2) 会議録の作成について

会議の内容を記録するため、要点筆記による会議録を作成します。

事務局で会議の経過、決定事項等について記述した会議録を作成し、委員各位に内容を確認してもらい、会長に署名していただきます。

(3) 会議の公開について

「入間市情報公開条例」及び「入間市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、会議は公開するものとします。ただし、次の各号に掲げる場合はこの

限りではありません。

(ア) 法令等に特別の定めがある場合

(イ) 不開示情報に該当する事項について審議、審査、調査等をする場合

(ウ) 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じる場合で、審議会等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

(4) 会議日程及び会議録の公表

会議の開催の公表については、開催日の1週間前までに、庁舎における掲示等により行います。会議録についても市民の閲覧に供しています。

(5) 図書館協議会委員に係る情報の公開について

委員名簿については、第1回図書館協議会資料により、外部に提供して差し支えないか、ご確認ください。

(参考)

情報公開制度は、「情報の原則公開」の立場にたつものですが、情報によっては、公開することにより、個人のプライバシーの権利を侵害するものもあることから、これらの個人に関する情報は、原則公開の例外として取り扱うものとし、公開しないことができる情報としています。

※ 個人に関する情報とは、住所、氏名、学歴、職歴、財産権等をいいます。

なお、図書館協議会委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となることから、委員の選出区分、氏名及び役職（会長、副会長）については、公開することになります。

(6) 会議の出欠について

都合により会議を欠席される場合は、事務局にその旨をご連絡願います。

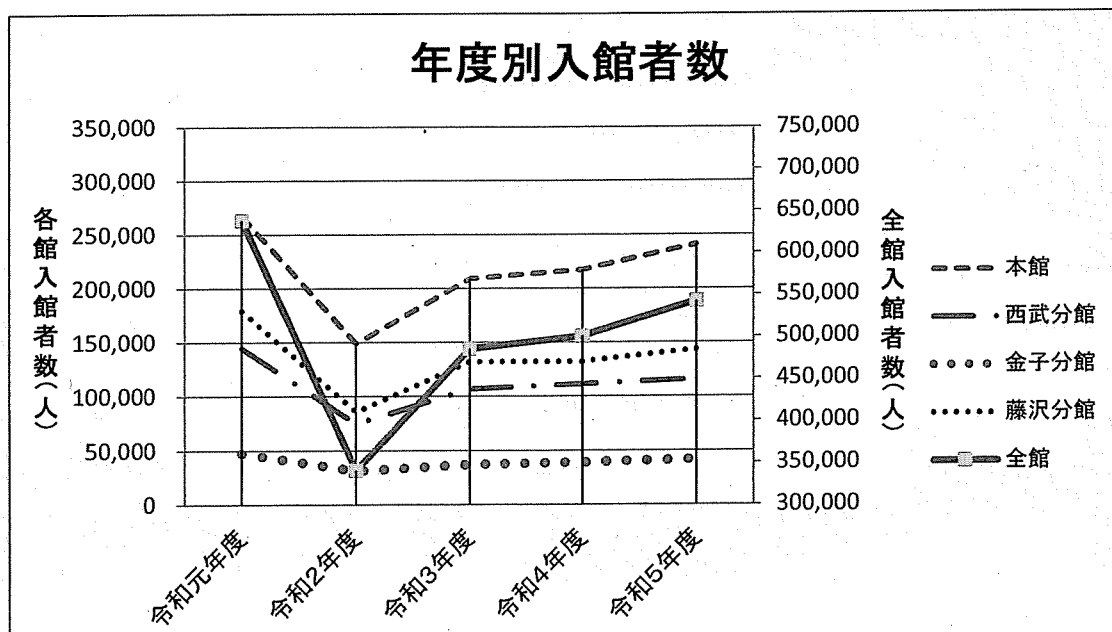
令和5年度図書館利用状況について

【資料1】

1 年度別 入館者数

(単位:人)

内 訳	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本 館		267,343	149,111	209,232	217,195	241,039
西武分館		144,565	74,817	107,006	111,501	116,037
金子分館		47,535	31,269	37,053	39,261	41,964
藤沢分館		179,216	85,842	132,073	132,439	143,479
年 度 計		638,659	341,039	485,364	500,396	542,519



利用人数は減少傾向にあり、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置による人流抑制の影響により大きく減少した。令和3年度より緩やかに回復している。コロナ禍前のピークである平成30年度利用者比(703,586人)で、77%まで回復した。

令和2年度は 対前年度比46.60%減少。

令和3年度は 対前年度比42.30%増加。

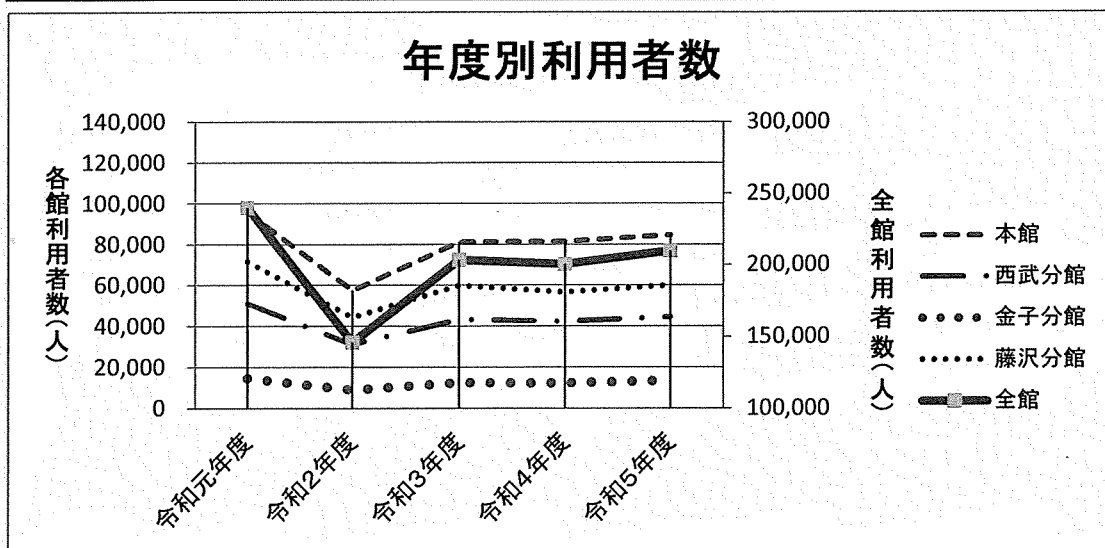
令和4年度は 対前年度比3.09%増加。

令和5年度は 対前年度比8.42%増加。

2 年度別 利用者数（貸出者数）

(単位:人)

内 訳	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本 館		95,958	57,525	81,220	81,461	84,616
西武分館		51,152	31,241	43,304	42,387	44,602
金子分館		14,688	9,029	12,421	12,339	13,559
藤沢分館		71,606	44,412	59,930	56,587	60,049
移動図書館		5,881	3,252	5,884	7,168	6,258
配本所		661	497	636	604	726
年 度 計		239,946	145,956	203,395	200,546	209,810



令和元年度開館日数	286日
令和2年度開館日数	250日
令和3年度開館日数	296日(ただし本館のみ1/10(月)臨時休館のため295日)
令和4年度開館日数	284日(ただし本館のみ1/9(月)臨時休館のため283日)
令和5年度開館日数	299日(ただし本館のみ1/8(月)臨時休館のため298日)

令和2年度は対前年度比39.17%減少。新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる臨時休館(4/1～5/24)、5/26～6/12の「予約取り置き済み資料の貸出しのみ」のサービス、6/13～6/28の閲覧席等椅子の利用制限、1/6～3/21の「予約取り置き済み資料の貸出しのみ」のサービス、その他利用者の外出自粛により貸出者ベースでの利用者数は大きく減少した。

令和3年度は全体で対前年度比39.35%増加。館別では、本館(41%)、西武分館(38.6%)、金子分館(37.6%)、藤沢分館(34.9%)と各館ともに大きく前年度を上回った。これは、新型コロナの感染拡大が落ち着き、人流抑制措置が緩和されたことに伴って回復したものと考えられる。

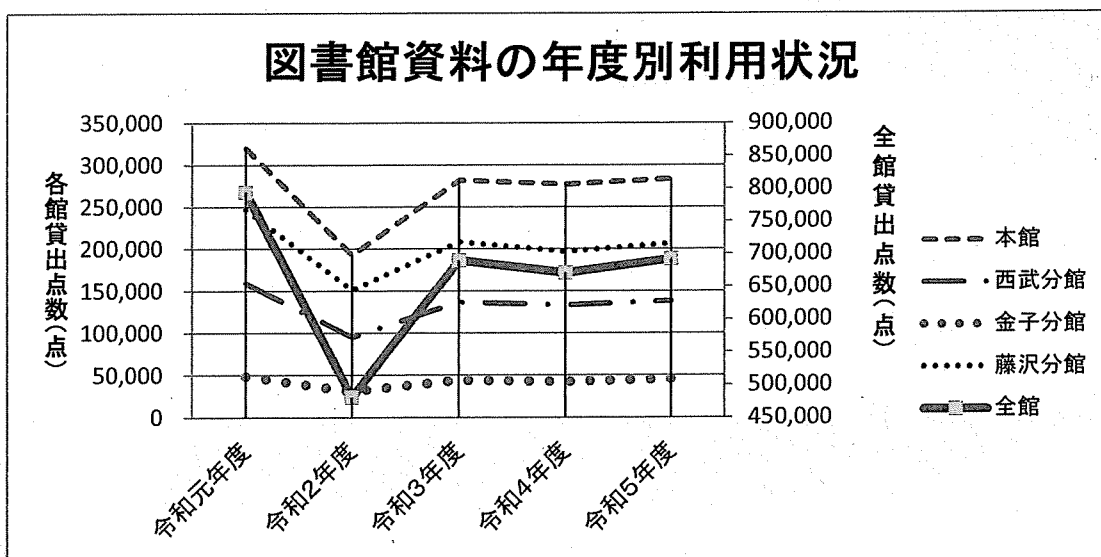
令和4年度は、図書館システム更新による臨時休館したことで、全体では対前年度比1.4%減少。館別では本館(2.9%)、西武分館(△2.1%)、金子分館(△0.6%)、藤沢分館(△5.5%)と、分館は若干減少した。

令和5年度は、臨時休館もなく前年度と比較すると4.62%増加した。

3 図書館資料の年度別利用状況（貸出点数）

(単位:点)

内 訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本 館	320,037	192,759	281,869	277,008	283,701
西武分館	159,316	95,218	136,794	133,178	138,309
金子分館	48,812	31,026	44,316	42,502	45,894
藤沢分館	247,081	151,080	208,375	197,074	206,502
移動図書館	17,111	9,248	16,787	19,548	15,967
配本所	1,928	1,434	1,579	1,388	1,813
年 度 計	794,285	480,765	689,720	670,698	692,186



令和2年度は対前年度比39.47%減少。新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる臨時休館や部分開館、利用者の外出自粛に伴う図書館利用の減少が著しい。

令和3年度は対前年度比43.46%増。館別では、本館(46.23%)、西武分館(43.66%)、金子分館(42.84%)、藤沢分館(37.92%)と各館ともに前年度から増えた。過去5年間のピークである平成30年度との比較では、ピーク時の8割程度の利用となっている。

令和4年度は、対前年度比で2.76%減少した。館別では本館(△1.72%)、西武分館(△2.64%)、金子分館(△4.09%)、藤沢分館(△5.42%)と各館ともに減少した。こうした中で、グラフにはないが、移動図書館のみ、16.45%増加した。

令和5年度は、対前年度比3.20%増。館別では、本館(2.42%)、西武分館(3.85%)、金子分館(7.98%)、藤沢分館(4.78%)と各館ともに前年度から増えた。ただ過去5年間のピークである平成30年度との比較では、ピーク時の8割程度の利用となっている。グラフにはないが、移動図書館のみ、18.32%減少し、配本所は30.62%増加した。

4 年度別 資料点数 (図書館資料)

(単位:点)

年度 内 訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般図書	378,412	379,882	379,152	385,340	380,248
児童図書	176,470	178,622	178,366	179,075	181,308
雑誌	13,550	13,110	12,701	12,436	12,146
小 計	568,432	571,614	570,219	576,851	573,702
コンパクトディスク	5,230	5,305	5,304	5,474	5,521
カセットテープ	2,401	2,410	2,395	2,065	1,745
ビデオテープ	2,055	1,996	1,701	1,354	1,033
D V D	1,211	1,259	1,311	1,437	1,472
美術作品 (複製画)	39	39	39	39	40
DAISY 図書	62	70	74	82	86
小 計	10,998	11,079	10,824	10,451	9,897
総資料点数	579,430	582,693	581,043	587,302	583,599

5 令和5年度 館別資料点数 (図書館資料)

(単位:点)

館名 内 訳	本館	移動図書館	配本所	西武分館	金子分館	藤沢分館
一般図書	174,107	1,815	4,429	99,619	29,851	70,427
児童図書	74,091	1,741	2,780	41,113	22,984	38,599
雑誌	6,015	10	0	2,647	1,265	2,209
小 計	254,213	3,566	7,209	143,379	54,100	111,235
コンパクトディスク	5,497	24	0	0	0	0
カセットテープ	1,745	0	0	0	0	0
ビデオテープ	1,033	0	0	0	0	0
D V D	1,457	15	0	0	0	0
美術作品 (複製画)	40	0	0	0	0	0
DAISY 図書	86	0	0	0	0	0
小 計	9,858	39	0	0	0	0
総資料点数	264,071	3,605	7,209	143,379	54,100	111,235

6 視聴覚ライブラリー機材等 年度別利用状況（西武分館）

（単位：点、人）

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
16ミリ映画フィルム	所有数	235	235	235	236	236
	利用者数	3	0	0	0	0
ビデオテープ	所有数	20	20	20	20	19
	利用者数	0	0	0	0	0
DVD	所有数	181	193	199	219	218
	利用者数	50	4	11	16	19
レーザーディスク	所有数	122	122	122	122	122
	利用者数	0	0	0	0	0
16ミリ映写機	所有数	5	5	5	5	5
	利用者数	1	0	0	0	0
スライド映写機	所有数	2	2	2	2	2
	利用者数	0	0	0	0	0
O. H. P	所有数	1	1	1	1	1
	利用者数	0	0	0	0	1
ビデオフィック	所有数	1	1	1	1	1
	利用者数	0	0	1	0	0
ビデオフィルム	所有数	1	1	1	1	1
	利用者数	0	0	0	0	0
ビデオプロジェクター	所有数	1	1	2	2	1
	利用者数	17	0	4	6	0
ワイヤレスマイク付スピーカー	所有数	1	1	1	1	1
	利用者数	11	2	5	8	6
スクリーン	所有数	6	6	6	6	5
	利用者数	7	0	0	1	1
暗幕	所有数	4袋(8枚×3)・(4枚×1)	4袋(8枚×3)・(4枚×1)	4袋(8枚×3)・(4枚×1)	4袋(8枚×3)・(4枚×1)	4袋(8枚×3)・(4枚×1)
	利用者数	15	4	3	16	11
延長コード	所有数	2	2	2	2	2
	利用者数	20	8	11	16	11
フィルム巻戻し機	所有数	5	5	5	5	5
	利用者数	0	0	0	0	0

令和6年度 入間市立図書館事業計画

	本館	西武分館	金子分館	藤沢分館	宮寺配本所
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」に伴う春のおはなし会スペシャル 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書の木「ブックツリーを育てよう」 ○ 子ども読書の日 春のおたのしみ会 ○ ミニシアター映画会 ○ 青空おはなし会(A MIGO!への出張おはなし会) ○ エッグハントを楽しもう 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書の木「ブックツリーを育てよう」 ○ 子ども読書の日「おはなし会スペシャル」 ○ 子ども読書の日「およげ! 金子のこいのぼり」 ○ 春の工作会 ○ 出張おはなし会(支援センターむぎ 於宮寺二本木地区センター二本木分館) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書の木「ブックツリーを育てよう」 ○ 子ども読書の日 春のおたのしみ会 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内高等学校図書館との連携会議 ○ 図書館利用教室(5月～7月) ○ 図書館施設見学(5月～7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども映画会 ○ 工作会「和綴じ本」 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮寺配本所おはなし会スペシャル
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本を読んでアクアリウムをつくろう ○ 七夕飾り(6月～7月) ○ 学校図書館ボランティア研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ セタ工作会 ○ 郷土歴史講座・映画会 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 七夕飾り ○ 大人の図書館活用法講座 ○ 英語多読講座 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調べる学習講座 ○ 「あれこれブックガイド(小学生向き)No.28」の発行 ○ 「あれこれブックガイド(中学生向き)No.3」の発行 ○ 夏休み1日図書館員(7月～8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調べる学習講座 ○ 「あれこれブックガイド(小学生向き)No.28」の発行 ○ 「あれこれブックガイド(中学生向き)No.3」の発行 ○ 夏のおたのしみ会 ○ 科学実験教室 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調べる学習講座 ○ 「あれこれブックガイド(小学生向き)No.28」の発行 ○ 「あれこれブックガイド(中学生向き)No.3」の発行 ○ 夏のおたのしみ会(於:東金子地区センター) ○ 出張おはなし会(支援センターむぎ 於宮寺二本木地区センター二本木分館) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調べる学習講座 ○ 「あれこれブックガイド(小学生向き)No.28」の発行 ○ 「あれこれブックガイド(中学生向き)No.3」の発行 ○ 夏の工作会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調べる学習講座

令和6年度 入間市立図書館事業計画

	本館	西武分館	金子分館	藤沢分館	宮寺配本所
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「入間市平和祈念資料展」参加(人権推進課主催) ○ ぜーんぶおばけなおはなし会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み工作会 ○ 夏休み1日図書館員 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 金子納涼商工まつり(於:金子小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏のおたのしみ会 ○ 夏休み子ども映画会 ○ こわいおはなし会 ○ 夏休み1日図書館員 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「入間市自然展」参加(農業振興課主催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本のPOP大賞 ○ 工作会「折り本」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本のPOP大賞 ○ 秋の工作会 ○ 大人の映画会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本のPOP大賞 ○ 理科のおはなし会 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症ブックフェア(高齢者支援課共催) ○ 学童保育室へのリサイクル児童書配布 ○ 入間万燈まつり「図書館まつり」 ○ 読書週間関連事業「チャレンジ 読書ラリー」 ○ 読書週間関連事業「ブックツリーを育てよう」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハロウィン工作会 ○ ミニシアター映画会 ○ 読書週間関連事業「チャレンジ 読書ラリー」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4回郷土講座 ○ サックスアンサンブルコンサート ○ 出張おはなし会(支援センターむぎ 於宮寺二本木地区センター 二本木分館) ○ 読書週間関連事業「チャレンジ 読書ラリー」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋の工作会 ○ ハロウィン・クイズ ○ 英語おはなし会 ○ 読書週間関連事業「チャレンジ 読書ラリー」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮寺配本所おはなし会スペシャル
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 彩の国教育週間、教育文化週間、読書週間に伴う「秋のおはなし会スペシャル」 ○ 児童虐待防止関連図書展示(こども支援課共催) ○ パープルリボン運動関連図書展示(人権推進課共催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 折り紙教室 ○ ぬいぐるみおとまり会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「金子地区文化祭」おはなし会 ○ 自然環境講座 ○ 第3回古典文学講座 ○ 冬の工作会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 藤沢公民館文化祭「あおぞらおはなし会」 ○ ぬいぐるみおとまり会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般図書入れ替え

令和6年度 入間市立図書館事業計画

	本館	西武分館	金子分館	藤沢分館	宮寺配本所
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬のおたのしみ会 ○ 生涯学習フェスティバル参加(関連図書展示) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬のおたのしみ会 ○ ビブリオバトル ○ クリスマスおたのしみ袋 ○ 子ども映画会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬のおたのしみ会 ○ ビブリオバトル ○ 金子ふれあい村「おはなし会スペシャル」 ○ 出張おはなし会(支援センターむぎ 於宮寺二本木地区センター 二本木分館) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬のおたのしみ会 ○ ビブリオバトル ○ 理科講座 ○ 一般向け向け映画会 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本の福袋 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新年福袋 ○ ミニシアター映画会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本の福袋 ○ 大人の工作会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本の福袋 ○ 郷土歴史講座 ○ 受験生応援企画 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人生会議関連図書展示(高齢者支援課共催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活講座(出張講座) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親子で楽しむ絵本とわらべうたの会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬の子ども映画会 ○ ボードゲームであそぼう ○ 文化講座「図書館員と考える整理収納講座」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童図書入れ替え
3月		<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書の木「ブックツリーを育てよう」 ○ 認知症サポーター養成講座 ○ 防災工作会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書の木「ブックツリーを育てよう」 ○ 「金子地区芸能文化祭」おはなし会 ○ めいぐるみおとまり会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書の木「ブックツリーを育てよう」 ○ バリアフリー映画会 ○ 創作講座「絵手紙を楽しむ」 	

令和6年度 入間市立図書館事業計画

	本館	西武分館	金子分館	藤沢分館	宮寺配本所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配本サービス (対象) 学校・保育所・学 童保育室・社会福 祉施設等 ○ 思い出のこし事業 【博物館共催】 ○ おはなし会 土曜日、日曜日 14:00～14:30 毎月第3火曜日 11:00～11:30 【協力「どんぐり」】 ○ ひばり教室(体験) 受入れ ○ SDGs関連図書展 示 	<ul style="list-style-type: none"> ○ おはなし会 毎週土曜日 10:30～11:00 第1・3日曜日 10:30～11:00 【協力「かざぐる ま」】 第1土曜日以外 第1・3日曜日 【協力「おはなし 円」】 第1土曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配本サービス (対象) 小学校(金子・新 久)、中学校(金 子)、学童保育室 (金子第一・金子 第二・新久) ○ おはなし会 毎週木曜日 15:30～16:00 第1・3土曜日 11:00～11:30 【協力「茶の花」】 ○ 出張おはなし会(子 育て支援はぴは ぴ) 毎週火曜日 11:45～12:00 ○ 出張おはなし会(オ レンジカフェ) 第3土曜日13:30～ 13:45 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 藤沢朗読会 第2日曜日 14:00～15:00 ○ おはなし会 毎週木曜日 11:00～11:30 第1・3土曜日 11:00～11:30 ○ 工作会 (毎月第3土曜日 おはなし会の後 に) 【協力「トトロ」】 ○ 試験前臨時学習室 5・6・10・11・2月 *定期試験前の日 曜日 	
○ ブックスタート関連事業(赤ちゃんサロンでの読み聞かせ、3か月健診でのリーフレット配布)					
○ リサイクルコーナー設置					
○ コミュニティFM放送に出演(毎週木曜日) エフエム茶笛「くらっしい～【本のある生活】」において、図書館職員推薦本の紹介やイベント案内を放送					
○ 図書館だより 図書館の実施する事業の案内及び図書の紹介等【年4回発行】 図書館だよりイベント情報発行【毎月】					
○ 第4回入間市「図書館を使った調べる学習コンクール」開催 作品募集:9月、審査:10月、表彰:11月					



締切：7月15日

目標
100万円

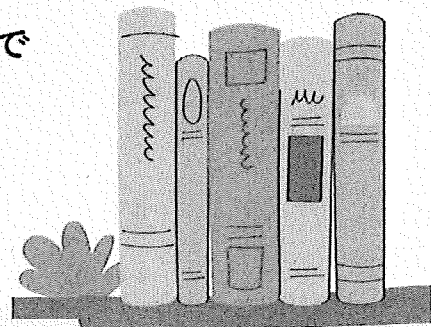
児童書を充実させ、一生の宝物となる 一冊を子どもたちに届けたい！

入間市立図書館では、「子どもたちが読書の楽しさや感動を知り、一生の宝物となるような本に出会ってほしい」という思いから、児童書を充実させるために皆さまからふるさと納税による寄附を募ることにしました。ご協力をお願いします。

★ 募集期間：令和6年5月31日から7月15日まで

★ 寄附の用途：児童書500冊（予定）

※ふるさと納税（ガバメントクラウドファンディング）の制度を活用することで、入間市にお住まいの方からの寄附でも他の自治体にふるさと納税する場合と同様に税額の控除が受けられます。



入間市役所企画部企画課（担当：金子、猪瀬）

☎ 04-2964-1111

メール：ir113000@city.iruma.lg.jp



ふるさとチョイス 入間市 児童書



図書館金子分館 臨時休館のお知らせ

休館期間

令和6年5月29日（水）



令和6年8月末日（予定）

金子地区センター改修工事のため、臨時休館いたします。ただし、上記期間中は「臨時窓口」において、下記の＜ご利用いただけるサービス＞を行います。

利用者のみなさまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

臨時窓口 上記期間の火曜日～金曜日、9時～17時

＜ご利用いただけるサービス＞

- ・資料の返却（返却ポスト利用可）
- ・予約取り置き資料の貸出
- ・資料の予約

※状況により、内容に変更が生じる場合があります。

お問い合わせ

図書館金子分館 電話04-2936-1811

【参考資料】

○入間市立図書館設置及び管理条例

昭和59年12月25日

条例第41号

入間市立図書館設置および管理条例（昭和41年条例第12号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、入間市立図書館を設置する。

（平27条例18・一部改正）

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
入間市立図書館	入間市向陽台一丁目1番地7

2 前項の図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
入間市立図書館西武分館	入間市大字仏子1084番地12
入間市立図書館金子分館	入間市大字寺竹535番地1
入間市立図書館藤沢分館	入間市下藤沢五丁目17番地1

（平4条例37・平5条例34・平12条例44・令3条例14・一部改正）

（視聴覚ライブラリーの設置）

第3条 学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、視聴覚ライブラリーを設置する。

2 視聴覚ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
入間市視聴覚ライブラリー	入間市大字仏子1084番地12

3 入間市視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）は、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の調査研究及び指導を行うこと。
- (2) 視聴覚教具教材を収集し、及び保管し、その利用を図ること。
- (3) 前二号に掲げるもののほか、視聴覚教育の振興に関する事業

（平27条例18・追加）

（教育委員会による管理）

第4条 入間市立図書館（以下「本館」という。）は、入間市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

（平27条例18・旧第3条線下・一部改正）

（指定管理者による管理）

第5条 教育委員会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、教育委員会が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に、入間市立図書館西武分館、入間市立図書館金子分館及び入間市立図書館藤沢分館（以下これらを「分館」という。）並びにライブラリーの管理を行わせるものとする。

（平27条例18・追加）

（指定管理者が行う業務の範囲）

第6条 指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 分館の図書館奉仕
- (2) 分館の維持管理に関する業務
- (3) 入間市立図書館西武分館会議室（以下「西武分館会議室」という。）の利用の許可に関する業務
- (4) ライブラリーの管理運営に関する業務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

（平27条例18・追加）

（職員）

第7条 本館に館長その他必要な職員を置く。

（平27条例18・旧第4条線下・一部改正）

（休館日）

第8条 本館、分館（西武分館会議室を除く。第3項において同じ。）及びライブラリーの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たる日を除く。）
- (2) 12月29日から翌年の1月4日までの日
- (3) 館内整理日（毎月末日）
- (4) 特別整理日（年10日以内）

2 教育委員会は、前項の休館日のほか、本館の管理上必要があるときは、臨時に本館の休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

- 3 指定管理者は、第1項の休館日のほか、分館又はライブラリーの管理上必要があるときは、教育委員会の承認を得て、臨時に分館又はライブラリーの休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(平27条例18・追加)

(利用時間)

第9条 本館、分館（西武分館会議室を除く。第3項において同じ。）及びライブラリーを利用することのできる時間は、次の表のとおりとする。

本館	午前9時から午後8時まで（土曜日、日曜日及び休日に当たる日は、午前9時から午後5時まで）
入間市立図書館西武分館	午前9時から午後8時まで（土曜日、日曜日及び休日に当たる日は、午前9時から午後5時まで）
入間市立図書館金子分館	午前9時から午後5時まで
入間市立図書館藤沢分館	午前9時から午後8時まで（土曜日、日曜日及び休日に当たる日は、午前9時から午後5時まで）
ライブラリー	午前9時から午後8時まで（土曜日、日曜日及び休日に当たる日は、午前9時から午後5時まで）

- 2 館長は、本館の管理上必要があるときは、臨時に本館の利用時間を変更することができる。
- 3 指定管理者は、分館又はライブラリーの管理上必要があるときは、教育委員会の承認を得て、臨時に分館又はライブラリーの利用時間を変更することができる。

(平27条例18・追加)

(利用の禁止等)

第10条 館長又は指定管理者は、この条例の規定及び指示に従わない者に対しては、本館若しくは分館の資料又はライブラリーの教具教材の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

- 2 館長又は指定管理者は、次の各号の一に該当すると認められる者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。
- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人の迷惑となる行為をする者又はそのおそれがある者
- (2) 前号に掲げる者のほか、管理上支障がある者

(平27条例18・追加)

(損害賠償)

第11条 利用者が、本館若しくは分館の資料若しくはライブラリーの教具教材又は本館、分館若しくはライブラリーの施設、設備、器具等を汚損し、損傷し、又は紛失したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

(平27条例18・追加)

(貸出し)

第12条 本館又は分館の資料(視覚障害者用録音資料を除く。)の貸出しを受けることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、館長又は指定管理者が特に必要と認めた者については、この限りでない。

- (1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者
 - (2) 本市と公立図書館の相互利用協定を締結している地方公共団体に居住している者
- 2 視覚障害者用録音資料の貸出しを受けることのできる者は、前項各号のいずれかに該当する者のうち次の各号のいずれかに該当するものとする。
- (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者
 - (2) 前号に掲げる者のほか、館長又は指定管理者が特に必要と認めた者
- 3 本館又は分館の資料の貸出しを受けようとする者は、教育委員会の登録を受けなければならない。

(平27条例18・追加)

(ライブラリーの利用)

第13条 ライブラリーの教具教材の貸出しを受け、又はライブラリー視聴覚室を利用することのできるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内の団体
 - (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めたもの
- 2 ライブラリーの教具教材の貸出しを受け、又はライブラリー視聴覚室を利用しようとするものは、指定管理者の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。
- 3 指定管理者は、前項の許可をする場合において、ライブラリーの管理上必要な条件を付けることができる。

(平27条例18・追加)

(ライブラリー視聴覚室の利用)

第14条 次の各号の一に該当する場合は、ライブラリー視聴覚室の利用を許可しない。

- (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第23条の規定に違反すると認めるとき。
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (3) 管理上支障があると認めるとき。

2 ライブラリー視聴覚室の利用許可を受けたものは、利用する権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

3 指定管理者は、ライブラリー視聴覚室の利用者が次の各号の一に該当するとき、又はライブラリー視聴覚室の管理上特に必要があるときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は取り消すことができる。

- (1) この条例等の規定に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により利用の許可を受けたとき。
- (3) 利用許可の条件に違反したとき。
- (4) 前三号に掲げるもののほか、教育委員会が緊急に利用を必要とするとき。

4 教育委員会又は指定管理者は、ライブラリー視聴覚室の利用者が前項各号の一に該当する理由により、同項の処分を受け、これによつて損失を受けることがあつても、その補償の責めを負わない。

5 ライブラリー視聴覚室の利用者は、利用が終わつたときは、速やかにこれを原状に復しなければならない。

（平27条例18・追加、令4条例14・一部改正）

（協議会）

第15条 法第14条第1項の規定に基づき、入間市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（平27条例18・旧第5条線下）

（所掌事務）

第16条 協議会は、本館及び分館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、本館及び分館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

（平27条例18・旧第6条線下・一部改正）

（組織）

第17条 協議会は、委員10人以内をもつて組織し、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(平12条例44・全改、平20条例30・一部改正、平27条例18・旧第7条
線下)

(任期)

第18条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 職名をもつて委嘱された委員は、当該職を失ったときは、委員の職を失う。
- 3 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平27条例18・旧第8条線下)

(会長及び副会長)

第19条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(平27条例18・旧第9条線下)

(会議)

第20条 協議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平27条例18・旧第10条線下)

(庶務)

第21条 協議会の庶務は、本館において処理する。

(平27条例18・旧第11条線下・一部改正)

(委任)

第22条 この条例の施行に関し、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平27条例18・旧第12条線下)

附 則

- 1 この条例は、昭和60年1月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、現に委嘱されている委員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、昭和61年4月30日までとする。

附 則 (平成4年条例第37号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年条例第34号)

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第44号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第7条の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年条例第30号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年条例第18号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行前に第1条の規定による改正前の入間市立図書館設置及び管理条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、第1条の規定による改正後の入間市立図書館設置及び管理条例の規定によりなされた行為とみなす。

附 則（令和3年条例第14号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年条例第14号）抄

（施行期日）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。